

6

2006
June

広報
PUBLIC
RELATIONS

こが KOGA

No.593

2006年6月号(平成18年6月10日発行)第593号



今年も大盛況!



ニピシのみそ。お買得だよ。



おなじみの「ピエトロドレッシング」



アンピシャス太鼓は息もピッタリです。



「おいしいよ。これっ!!!」



いや〜。
たくさん買っちゃいましたー。

MADEinこがーを食べる
古賀市

食品フェア

県内でも有数の優良企業が集まる古賀市工業団地から、工場直送の「元気なこが」の味が堪能できるMADEinこが——古賀市の食品フェアが開かれました(5月20日)。

前日まで降り続いた雨のため、会場の古賀グリーンパーク出合いの広場は地面がぬかるむあいにくのコンディションでしたが、各企業から出品されたさまざまな食品は午前中で完売するほどの大盛況。今年から古賀市料飲店組合からも自慢の味

どころが参加するなどし、大勢の市民でにぎわいました。

また、会場ではアンピシャス太鼓やよさこいKOGA隊などのアトラクションも行われました。訪れた中村市長も、思わず「今夜のおかずをどっさり……」。



地元のお酒はいかがですか?



楽しい踊りに興味津々。



こうばしい香りがふんわりと。



ジュウジュウ。揚げたておいしいよ。



まだ買えそう?…ですね。

CONTENTS

JUNE

- 特集/ヒューマンライツ……………2～3p
- 国保税率の計算方法が変わります……………4p
- 都市景観賞……………5p
- 介護保険・情報公開……………6～7p
- My Life……………8p
- 図書館だより……………9p
- ひろば……………10～11p
- ブックスタート
- ひとりで悩んでいませんか……………12p
- お母さんとお子さんの歯のお話……………13p
- 体育協会のページ…14～15p
- 文化協会のページ…16～17p
- 生活情報……………18～19p
- 海からのメッセージ……………20p

第26回 古賀市

「同和」問題を考える市民のつどい

7月9日(日) 9時45分～11時30分(9時30分受付)

古賀市中央公民館大ホール

講演 ● 福を舞う箱廻し三番叟・えびす舞に思いをのせて
講師 ● 辻本一英さん(徳島県芝原生活文化研究所代表)
演者 ● 阿波木偶箱廻しを復活する会

古賀市では同和問題の早期解決を図るため、県内のほとんどの自治体といっしょに、毎年7月を「同和」問題啓発強調月間とし、さまざまな市民啓発に取り組んでいます。同和問題の解決に向けては、これまでも国や県、そして自治体と市民が一体になって、部落差別をなくしていくため、いろんな取り組みを行ってきましたが、今日もなお、結婚や就職をはじめとした社会生活の場で、部落差別が引き起こされています。こうした問題の解決は、行政の責務であるとともに、市民一人ひとりが「差別を許さない」という強い信念と、差別をなくしていく行動が必要です。一人ひとりの人権(いのち)が尊重され、差別のない日本一住みたいまちづくりを進めていくため、『私たちにできること』を考えてみませんか。

福を舞う 箱廻し三番叟・えびす舞に思いをのせて

「箱廻し」とは、人形芝居の一種です。数体の木偶(人形)の操作と口上をすべて一人で行うのが特徴です。木偶など一式を箱に入れて各地を訪問したことから「箱廻し」と呼ばれていました。商売繁盛・五穀豊穰・無病息災・家内安全を予祝する祝福芸「えびす舞」や、屋外に舞台を組み演じるものもあります。「箱廻し」を担ってきたのは、ほとんどが被差別部落の人々でした。人形を遣うことが知れたら、また差別の対象になる。神事の担い手としての誇りを持つ一方、差別を恐れ、子や孫には決して受け継がせるな、と封印せざるを得なかった文化が「箱廻し」です。



えびす舞が、あなたの心に“福”を届けてくれます

辻本一英さん◎プロフィール
講師の辻本一英さんは、徳島県出身1951年生まれ、県立高校勤務を経て、芝原生活文化研究所を設立。辻本さんは「差別によってこの伝統ある文化が消えてしまえばいいけない」との思いから、徳島県内を歩き回り、被差別部落の生活文化や伝統芸能を掘り起こす作業の中で、姿を消した「箱廻し」を復活させようと取り組み、1995年「箱廻し三番叟・えびす舞」を復活する会を組織してこの「箱廻し」や祝福芸「芝原えびす舞」などを復活されました。現在、徳島県内の被差別部落の伝統芸能や祝福芸、生産と労働を中心とした生活文化の調査研究に取り組むかわら、全国各地で人権・同和問題の講演活動を行っております。

『つどい』では辻本さんのユーモアたっぷりのお話と、阿波木偶箱廻しを復活する会の皆さんの「箱廻し」の上演を行います。実際に復活した「箱廻し」を鑑賞しながら、差別問題を解決することは、ただ単に被差別地域の人たちのためだけでなく、世の中みんなの幸せにつながっていくということ、またその伝統芸能や文化を支え、伝えてきた人たちの生きかたや思いなどを感じてみましょう。
※つどい当日は、「人権の花」、ひまわりを飾り、皆さんの参加をお待ちしています。

「人権の花」ひまわり運動

子どもたちが協力して草花を栽培し、他の人に鑑賞してもらうことによって花や人を愛する心を育てるとともに、感性を豊かにし、これを通じて互いの人権を尊重しあう「思いやりの心」を育成する目的で行われています。

昨年、ひまわりを栽培してくれた花鶴小学校の3年生の皆さんに「みんな仲良く人権をたいせつに：花を咲かせるように友情も育ててください。」と人権擁護委員会から感謝状が贈られました。



毎月15日

人権よろず相談は

人権擁護委員は、毎月15日の10時～15時 土日の場合は翌週の月曜日、祝日の場合は翌日「人権よろず相談」を実施しています。

相談日には、電話での相談も受け付けています。予約は不要で、相談は無料です。秘密は固く守られています。

相談場所

古賀市役所第2庁舎2階 人権・同和政策課横相談室

☎942局1128番

■申し込み・問い合わせ先 市役所人権・同和政策課 ☎942局1128番
・7月7日(金)までに申し込んでください。
・1歳～6歳までの子どもを無料で預かる託児所が設けてあります。

決まりました
古賀市
都市景観賞
CITY OF SCENERY 2006

平成16年度、都市景観賞を受賞した、なの花の道▶



自然の美しい景観は言うまでもなく、人が手を加えながら創り上げてきた景観も古賀市の重要な資産です。そんな資産を守り、たいせつにさせていただきたいと創設された「古賀市都市景観賞」。平成17年度は5か所が選ばれ、それぞれに表彰プレートを贈呈しました。



小松屋旅館 ●昭和2年建築。唐門(からもん)を配した玄関や連子窓(れんじまど)など、当時の面影を残す貴重な建築物であり、歴史的価値も大きい。古賀を訪れる人には癒しの空間としての印象を与えている。



川嶋邸湧水 ●城の山(鷹野城址)を水源にするといわれ、こんこんと湧き出す水は湧水期も涸れることはない。透き通った水「石垣や石組みの水汲み場 泳ぐ鯉 水面のほていあおいなどが一体となり、美しい景観をつくりだしている。



古賀清掃工場 ●現代アートを活用した施設の外観は、「空」「森」「エネルギー」「土」の4つのテーマでそれぞれが調和する色彩で描かれており、そのユニークさとアート性で新しい清掃工場のイメージをつくり出している。



西部電機桜並木 ●直線で連なる桜の並木は、300m、60本に及ぶ。JR通勤・通学者に季節の移り変わりを実感させ、その美しさは見るものに安らぎを与えてくれる。企業の社会貢献活動が布石となり市民に景観のたいせつさを啓発させる空間である。



薦野公民館 ●昭和27年建築。大正ロマンを思わせる様式は棟梁と地域の人々の躍動性と美への思い入れが今も伝わってくる。時代の変遷の中で老朽しつつも、その新鮮さは色落ちすることなく、景観のたいせつさを伝えてくれている。

推薦
してください

平成18年度も引き続き、優れた都市景観を表彰します。「こんな建物があるよ」「あそこの街並みはいいよ」……といった情報をお待ちしています。

■推薦と問い合わせ先 市役所都市計画課 ☎942局1119番

**国民健康保険税は
国民健康保険を支えるたいせつな財源です**

国民健康保険税(介護分)の計算方法が変わります

私たちの健康を支えるために運営されている国民健康保険の負担が、高齢者の増加、医療の高度化などで年々増え続けています。国民健康保険を適切に運営していくため、古賀市では保険税の税率などを定期的に見直していますが、今回の見直しの結果、このままでは今後の運営が難しいと予想されたため、本年度、介護納付金分の計算方法が改正されました。

平成18年度国民健康保険税の計算方法はこう変わります

17年度			18年度		
	医療給付費分	介護納付金分		医療給付費分	介護納付金分
所得割	前年所得の8.5%	前年所得の1.0%	所得割	前年所得の8.5%	前年所得の1.2%
資産割	固定資産税20.0%	—	資産割	固定資産税20.0%	—
均等割	1人当たり 21,000円	1人当たり 9,000円	均等割	1人当たり 21,000円	1人当たり 10,000円
平等割	1世帯当たり 21,000円	—	平等割	1世帯当たり 21,000円	—
課税限度額	530,000円	80,000円	課税限度額	530,000円	90,000円

では、実際にどう変わるのか、古賀さん世帯を例題にして変化を見てみましょう。

古賀さん世帯

家族構成	生年月日	所得	固定資産税額
世帯主	S 37.10.10 (43歳)	2,000,000	90,000
妻	S 42.11.11 (38歳)	500,000	0
子	H 3.3.3 (15歳)	0	0

課税される所得金額

200万円 - 33万円(基礎控除) = 167万円

50万円 - 33万円(基礎控除) = 17万円

課税される総所得 **184万円** ※

※この184万円に所得割の税率がかけられます

●医療分

所得割 **184万円** × 8.5% = 156,400円
 資産割 90,000円 × 20.0% = 18,000円
 均等割 21,000円 × 3人 = 63,000円
 平均割 21,000円 = 21,000円

258,400円 ①

医療分は17年度と変わりません

●介護分 40歳～65歳未満の人のみ

(古賀さん宅の場合、世帯主のみが対象)

所得割 **167万円** × 1.2% = 20,040円 ①+② = 288,400円
 均等割 10,000円 × 1人 = 10,000円 (年税額)

30,000円 ② (100円未満切捨て)

平成17年度分では…

所得割 167万円 × 1.0% = 16,700円

均等割 9,000円 × 1人 = 9,000円

25,700円

平成18年度は

年間で

4,300円の増

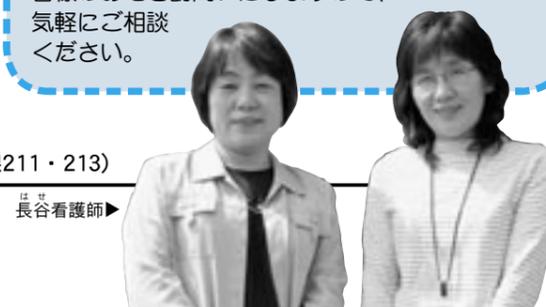
になります

**所得税(市・県民税)の
申告をしていますか？**

申告していない状態では、「高額医療費の支給の際、高額所得者として区別される」「国民健康保険税の軽減対象にならない」などの不利益が生じます。「申告が出ていないので、所得は0円」とは見なされません。つまり、所得がない人も、その旨を申告するか、どなたかの扶養に入るなどの届けが必要になってきます。

健康のお手伝い

古賀市では、国民健康保険をお持ちで、70歳を迎えた皆様を対象に、健康に関する相談を目的とした訪問サービスを行っています。訪問するのは古賀市役所国保年金課に勤務する看護師です。皆様のお宅を訪問いたしますので、気軽にご相談ください。



■問い合わせ先 市役所国保年金課 ☎942局1111番(内線211・213)

長谷看護師▶

◀薄看護師

FREEDOM INFORMATION ACT

見たい・知りたい
情報公開

市では、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図るため、毎年度の運用状況を公表しています。平成17年度の運用状況は下の表のとおりです。

市制情報の開示請求は延べ55件となっています。開示請求者の内訳は、市内からの請求が44件、市外からの請求が11件です。市内からの請求のうち、43件が個人からのもので、1件が団体からのものです。一方、市外からの請求のうち、5件が個人からの請求で、6件が団体からの請求です。また、個人情報の開示請求は、平成17年度においては、5件の開示請求がなされています。

実施機関別開示請求件数・処理内容					
実施機関	請求件数	処理内容			
		開示	部分開示	不開示	
市	総務部	19(0)	1(0)	15(0)	3(0)
	保健福祉部	3(0)	0(0)	3(0)	0(0)
	建設産業部	9(0)	4(0)	5(0)	0(0)
	市民部	3(5)	1(2)	1(2)	1(1)
	上下水道部	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)
教育委員会	17(0)	3(0)	14(0)	0(0)	
選挙管理委員会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
監査委員	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
農業委員会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
固定資産評価審査委員会	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
水道事業管理者	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
議会	2(0)	2(0)	0(0)	0(0)	
土地開発公社	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	
合計	55(5)	11(2)	40(2)	4(1)	

()外数字は市政情報の開示請求件数で、
()内数字は個人情報の開示請求件数です。

情報公開窓口は ▶ 市役所総務課文書法制係
☎ 9 4 2 局 1 1 1 2 番

介護保険は、いざというとき、「あなた」と「家族」を支える制度です！

介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者となって保険料を納め、介護が必要になったとき、できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、社会全体で支え合う制度です。平成17年度に介護保険法の一部が改正され、より良い「介護保険制度」となることを目指した「第3期事業計画」を策定し、その計画に沿って今後事業が始まります。

第3期事業計画の重点は！

その1 『介護予防』に重点を置きます！

第3期の計画では、これまでの制度を見直し介護予防に重点を置き、次のような介護予防につながる施策を行います。

①新予防給付

6段階であったこれまでの要介護認定区分が見直され(右上図)、要支援1・2の人に対し状態の悪化を防ぐための支援を行います。

②地域支援事業

高齢者ができるだけ要支援、要介護状態にならないように、介護認定を受けていない65歳以上のすべての高齢者に対し、各種介護予防サービスを提供していきます。

その2 『地域包括支援センター』を設置します！

介護保険のことだけでなく、保健・医療・福祉など総合的な支援を行うことができるように、新たな窓口として「地域包括支援センター」(以下、センター)をサンコスモ古賀高齢者福祉課内に設置します。センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが常駐し、次の支援を行います。

①総合相談

介護だけでなく、さまざまなサービス、地域の事業を利用した総合的な相談・支援を行います。

②権利擁護

高齢者の人権や財産を守るために適切な機関につなげたり、消費者被害や虐待防止などの支援を行います。

③包括的・継続的マネジメント

医療機関、ボランティア団体などとの連携強化や地域の介護支援専門員の支援を行います。

④介護予防ケアマネジメント

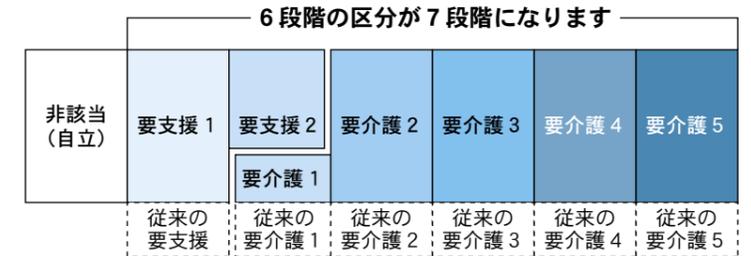
要支援1・2の人や介護が必要な状態に陥るおそれのある高齢者の介護プランを作成します。

その3 『地域密着型サービス』の基盤整備を図ります！

住み慣れた身近な地域で、さまざまな介護サービスが受けられるよう、サービスの基盤整備を行い支援していきます。

※各事業の詳細は7月号でお知らせします。

【要介護認定区分】



要介護認定区分が7段階になります

新しい計画に基づき介護保険料を見直します。

近年の核家族化や高齢化などによって介護サービスを利用する人が年々増え、介護保険にかかる費用も増えています。そのため、第3期事業期間である平成18年度から20年度までに見込まれる介護サービス費用に基づいて保険料が見直されました。(65歳以上の人の保険料は3年ごとに見直されます。)また、低所得者への保険料軽減など、所得に応じた負担をしていただくために、保険料段階を現行の6段階から7段階へ増やしました。平成18年度の保険料額は、本人と世帯の課税状況や前年の所得金額に基づいて決定し、7月中旬にお知らせする予定です。

※10月から特別徴収(保険料の年金天引き)の対象が拡大され、これまでの老齢年金に加え、遺族年金と障害年金も対象になりました。

【平成18年度～20年度 65歳以上の介護保険料】

保険料段階	対象者	計算方法(基準額×比率)	月額保険料	年額保険料
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者であって世帯全員が市民税非課税の人	0.50	2,150円	25,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.50	2,150円	25,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第1・2段階以外の人	0.75	3,225円	38,700円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	基準額 4,300円× 1.00	4,300円	51,600円
第5段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	1.25	5,375円	64,500円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	1.50	6,450円	77,400円
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の人	1.75	7,525円	90,300円

※年金から納める人(特別徴収)は年金の定期払い(年6回)、納付書で納める人(普通徴収)は年8回に振り分けて納めるため、保険料(月額)は実際に支払う額と一致しません。
※平成17年税制改正の影響により保険料段階が上昇する人については、平成18年度から2年間保険料を段階的にひきあげる緩和措置を実施します。該当する人については、7月中旬、個別に通知します。

介護保険制度についての詳しい内容は、6月中旬に各戸にお配りする「介護保険べんり帳」でご案内する予定です。また、6月下旬からは行政区への制度改正説明会を実施する予定です。

■問い合わせ先 サンコスモ古賀内高齢者福祉課 ☎ 9 4 2 局 1 1 5 6 番

このコーナーは、一生学習していこうという生涯学習の考えを基本として、市民の皆さんに情報を提供しています。

よんでみませんか



題名 「まんがで学ぶ百人一首」
著者 小尾 真 著
国土社 刊

あらすじ

古典文学講座のテーマにちなみ、百人一首の本の紹介です。例年古賀市内の中学校では、百人一首のクラスマッチが行われています。上の句と下の句を覚えて取る百人一首ですが、どんな意味かわかると、より親しみがわくのではないのでしょうか。この本には、歌の解説と鑑賞、難しいことばの解説、歌人紹介が、わかりやすく書いてあります。おすすめの一冊です。

7月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

●は休館日です。

- 開館時間…10時～18時
- おはなしかい
1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土) 11時～11時30分
- 名画会
8日(土) …14時～(上映時間100分)
「拳銃無宿」(アメリカ映画)
- 子ども映画会
22日(土) …14時～(上映時間60分)
「ボックス・パニー vol.1」
「すいかのたね」

開館時間変更のお知らせ

7～8月の金曜日は、開館時間を1時間延長し、10時から19時までとします。どうぞご利用ください。

図書館だより 第339回

古賀市立図書館が 文部科学大臣表彰を受賞!!

4月23日(日)、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターで、「平成18年度『子ども読書の日』記念 子どもの読書活動推進フォーラム」が開催され、古賀市立図書館が「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受けました。地域文庫や読書ボランティアの皆さんに支えられ、長年続けてきた古賀市における子どもの読書活動を評価されたものといえます。



今後も、平成18年4月に策定された「古賀市子ども読書活動推進計画」を基本として、子どもの読書活動を推進していきます。皆さんのご協力をお願いします。

古典文学講座のお知らせ (全三回)

【今年の古典文学講座のテーマは百人一首です。】

歌人の人柄や時代背景を知ることによって、百人一首の世界が身近なものとして迫ってきます。百人一首の好きな人、古典文学に興味がある人は、ぜひご参加ください。

- 第一回 「百人一首 歌人たち それぞれの人生 在原行平 在原業平」
日時 6月4日(日) 10時30分～12時
立ち別れいなばの山の峰に生ふる まつとし聞かばいま帰り来む(在原行平)
ちはやぶる神代も聞かず竜田川 からくれなゐに水くくるとは(在原業平)
- 第二回 「百人一首 歌人たち それぞれの人生 陽成天皇 元良親王 光孝天皇」
日時 6月18日(日) 10時30分～12時
筑波嶺の峰より落つる男女の川 恋ぞつもりて淵となりぬる(陽成院)
わびぬれば今はたおなじ難波なる みをつくしても逢はむとぞ思ふ(元良親王)
君がため春の野に出でて若菜つむ わが衣手に雪は降りつつ(光孝天皇)
- 第三回 「百人一首 歌人たち それぞれの人生 藤原兼輔 藤原敦忠」(予定)
日時 7月9日(日) 10時30分～12時
みかの原わきて流るるいづみ川 いつみきとてか恋しかるらむ(藤原兼輔)
逢ひ見ての後の心にくらぶれば むかしはものを思はざりけり(藤原敦忠)

講師 ●熊本県立大学名誉教授 重松 裕己 先生 参加 ●50人
場所 ●サンフレアこが2階 視聴覚室 対象 ●一般市民
参加申込 ●図書館カウンターか電話で申し込みください。
問い合わせ先 ●市立図書館 ☎942局2561番

平成17年度に多く読まれた本

- 一般書
蹴りたい背中 綿矢 りさ著(河出書房新社) 54回
青い国から来た殺人者 西村京太郎著(光文社) 51回
- 児童書
かいけつゾロリシリーズ 原 ゆたか著(ポプラ社) 109回
ハリーポッターの不死鳥の騎士団(上) J. K. ローリング著(静山社) 103回

【平成17年度 蔵書数と貸出冊数】

貸出冊数	479,652冊 (8.5冊)
蔵書冊数	一般書 140,517冊
	児童書 59,663冊

計200,180冊 (3.6冊)

※()内は市民ひとり当たり 不明冊数/330冊

現在パソコンをご利用中の人から、これからパソコンを始めたいとお考えの人まで

平成18年度

ITサポートセンター 開設のお知らせ

市民の皆さんからパソコンの操作に関する疑問や相談をお受けする、ITサポートセンター(パソコン操作に関する相談窓口)を、今年度も開設します。窓口の開設中は、専門指導員が皆さんからの相談内容に応じた直接指導を行います。また、電話によるご相談もお受けします。



【期間】

平成18年6月～平成19年3月

【曜日・時間】

毎週日曜日 9時～17時
(但し、8/13・12/31・3/25を除く)

【場所】

古賀市中央公民館
研修棟202号室

※電話相談は、☎943局8754番まで
(窓口開設時間内のみ)

ITサポートセンター開設日程

6月	4・11・18・25	11月	5・12・19・26
7月	2・9・16・23・30	12月	3・10・17・24
8月	6・20・27	1月	7・14・21・28
9月	3・10・17・24	2月	4・11・18・25
10月	1・8・15・22・29	3月	4・11・18

●気軽にご相談ください●

■問い合わせ先 生涯学習課 ☎941局6266番

市立歴史資料館
FAX ☎944局6214番
944局6215番
http://www.lib-citykoga.org

●古賀市誌の編集作業が進んでいます。古い古賀の写真をお持ちの方は、歴史資料館(☎944局6214番)の松下までご連絡ください。



●「れきしのアルバム」の26号古賀花見海岸、27号薬王寺廃寺ができました。資料館に置いてありますので、ご自由にご覧ください。
●蒙古襲来絵詞は後半の「弘安の役」の部分(6月1日から展示)をしています。復刻とはいえ、全体を通して見ることはめったにできません。ぜひご観覧ください。

● 8月生まれの赤ちゃんの写真是、赤ちゃんの氏名に生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とメッセージ(65文字以内)を添えて郵送、または持参してください。7月3日(月)必着。掲載は1歳～3歳で、1人1回とします。応募多数の場合は抽選とします。
● 問い合わせ・申し込み先【〒811-3192(住所不要)市役所企画課広報係・☎942局1111番(内線316)】※写真返却希望の場合は、返信用封筒(80円切手を貼ったもの)を同封してください。



たなか あいり
田中 愛梨ちゃん
6月1日生まれの3歳
米多比

お誕生日おめでとう!! いつもニコニコ笑顔でみんなを楽しませてくれる愛梨ちゃん。これからも元気にすくすく育ってね♡ パパ・ママより



きよはら はやて
清原 颯ちゃん
6月5日生まれの1歳
薦野

甘えん坊でわがままな颯くんおめでとう。いつもその笑顔に癒されます。ありがとう。これからも、いっぱい食べて大きく育ってね。



とみなが いぶき
富永 伊吹ちゃん
6月6日生まれの1歳
米多比

1歳のお誕生日おめでとう! その笑顔でみんなを癒し続けてネ。これからもお兄ちゃんとともに元気いっぱい育ってネ!



うえの ゆい
上野 由惟ちゃん
6月9日生まれの3歳
日吉

お誕生日おめでとう! いつまでもお兄ちゃんと仲良く、元気なゆいちゃんていてください。



つる くる
鶴 ころちゃん
6月25日生まれの2歳
舞の里

ころは家族の宝物です。人を思いやる優しい子に育ってください。パパとママとお兄ちゃん、お姉ちゃんより♡



古賀グリーンパークの育林行動 雨にも負けず...

古賀グリーンパークで夏の育林行動が行われました(5月13日)。この季節になると、苗木よりも雑草が高く茂り、日が当たらなくなった苗木は育ちにくくなります。みんなで力を合わせて植樹した苗木が大きく育ち、立派な森に成長するようにと、参加者はあいにくの雨模様にもかかわらず、一生懸命に除草作業に取り組んでいました。皆さんの愛情をたっぷり受けた苗木たちはきっと大きく育ってくれることでしょう。



花見小校区で防犯パトカーの出発式 地域の安全を守ります

5月18日(木)、花見小で青色回転灯を備えた防犯パトカーの出発式が行われました。これは、嫌な事件が多発していることを懸念した古賀地区防犯組合花見校区連合と「松原ネット花見」が連携して住民によるパトロールを強化しようと立ち上がり、実現したものです。青色回転灯のついたパトカーを登録するためには、たくさんの苦勞があったようですが、子どもたちのため、防犯のためと努力され、この日を迎えることができたそうです。このパトカーの導入で、犯罪が減っていけば素晴らしいですね。



市内中学校で体育祭 思い出に残る体育祭になりました

5月28日(日)古賀市内の各中学校で、体育祭が開催されました。今回、60回を迎える古賀中学校の体育祭では、生徒会で決めた「愚公移山」(ぐこういざん:どんな困難もたゆまぬ努力を続ければなし得る)という2800年前の言葉をテーマに、黄・赤・青・緑・紫の5ブロックが優勝を目指して迫力満点の競技を繰り広げ、観客席から大きな声援を受けていました。ひとつの目標にむかって精一杯努力する姿は、やはり美しいものですね。

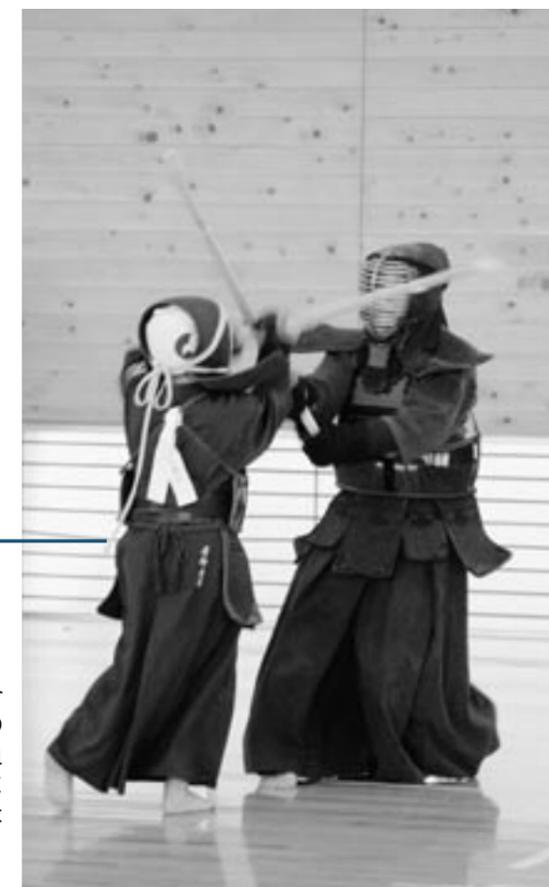


薦野の子ども半面会がどんたくに出演 会場は大爆笑でした

毎年、日本一の人数を記録する「博多どんたく港まつり」に今年も薦野の子ども半面会が出演しました(5月3日)。ゆかたにハッピー、お面をつけたかわいい姿に、訪れた人たちもニコリ。方言を駆使した「にわか」をみんなでかわるがわるに披露しました。中には一瞬セリフを忘れてしまった子もいて、会場は大ウケ。爆笑の渦が巻き起こっていました。櫛田神社を皮切りにたくさんのステージを回って「にわか」を披露した子どもたちでしたが、少しの疲れも見せず、楽しそうに頑張っていました。

親子剣道大会 手加減なしの大勝負

古賀市立武道館で親子剣道大会が開催され(5月14日)11組の親と子、祖父と孫が参加しました。普段は仲のよい家族なのですが、今日ばかりは双方手加減なしの真剣勝負を繰り広げました。参加者の中には小学校低学年の児童もいましたが、打たれても打たれても負けずに向かっていくその姿に、観客も感激し大声援をおくっていました。日ごろ、家族同士が真剣に向き合い火花を散らすこのような体験は少ないので、今回の大会は貴重なものになったようでした。



赤ちゃんに絵本



ブックスタート

絵本を開くことで、だれもが楽しく、赤ちゃんとゆっくり心ふれあうひとときをもてるように！

●ブックスタート事業はそんな願いから、4か月児とその保護者を対象に始まりました。赤ちゃんをひざに抱っこしてご自身の声で絵本を読んであげてください。絵本を開くと赤ちゃんはじっと絵を見つめ、読んであげると耳を傾けます。そんなスキンシップを交えたゆったりとした時間が心の栄養になり、大人にとっても心安らぐ楽しい子育ての時間となります。●子育てのパートナーに、絵本を加えてみてください。また、夜、絵本を読んで寝かせる習慣をつけるなど絵本を活用されるのもいいですね。●4か月健診のお知らせとともにブックスタートのご案内(絵本引換券)を送付しています。ブックスタートは、毎月第1水曜日に開催しています。対象月に参加できなくても、3か月間有効になっていますので、都合のよい開催日にご参加ください。●どうしても3回の開催日に参加できない人は、つどいの広場「でんでんむし」にお問い合わせください。●ブックスタート開催日は、わらべうたや赤ちゃんとのおふれあいあそび、絵本の読み聞かせなども行っています。

子育て講座開催！ 「おもちゃを作って遊ぼう」 ～すべての親子が笑顔になれるために～

- 日時 7月14日(金) 10時30分～12時
- 場所 サンコスモ古賀『すこやかホール』
- 講師 姫野公子先生(子育て支援プロデューサー)
- 対象者 0～3歳児とその保護者 30組(予約制)
- 予約締切り 7月7日(金)
- 予約・お問い合わせ先 つどいの広場「でんでんむし」 ☎942局1183番



赤ちゃんと楽しいひとときを
すごしませんか。

■問い合わせ先
古賀市つどいの広場「でんでんむし」
☎942局1183番

ひとりで悩んでいませんか？

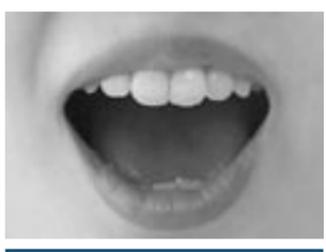
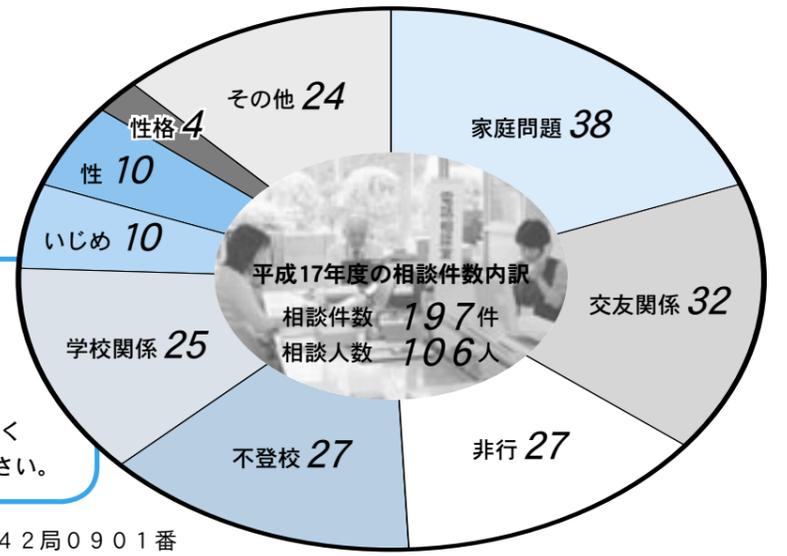
少年センターでは、20歳未満の青少年を対象に、さまざまな相談を受けています。特に新学期になって新しい環境の中でいろいろな悩みをひとりで考え込んでしまう中・高校生の悩みや、子どもたちの「変化する成長」に対応できず苦慮する親の悩みなどを、電話や面談で対応しています。今年度からはメールでの相談にも対応できるようになりました。(6月中旬より)ご利用ください。

【相談の主な内容】

- 学校をやめたい
- 万引きをした事にどうやって対応すれば？
- 知り合いから恐喝を受けた
- 悪い友だち関係から逃れたい
- 学校でいじめを受けている

■相談電話
☎943局2615番 FAX943局2616番
メール(6月中旬開設予定)
nayamisapo-to.koga@marble.ocn.ne.jp
■相談時間 9時～17時(月～土)※日祝除く
※面談の場合は事前に電話連絡をしてください。

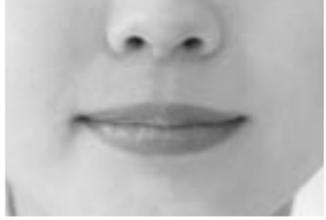
■問い合わせ先 青少年総合センター ☎942局0901番



6月は、むし歯予防月間

歯

お母さんとお子さんの
歯のお話



お母さんとお子さんのための 歯のお手入れチェックポイント

●妊娠中から気をつけて！

妊娠中は、唾液中のホルモンバランスが変わり、唾液が酸性に傾きます。そのため唾液が粘つき食べかすが歯に残りやすくなります。また、つわりで吐き気がおこることもあるため、唾液がますます酸性になり、歯が溶けやすい(Ⅱむし歯になりやすい)状態になります。自覚症状として、歯ぐきの出血や腫れ、口の中のねばつきがあります。

●妊娠中のお手入れの仕方

1. つわりなどで歯みがきをしにくい場合は、食後にうがいをして、気分がよいときに、歯みがきをしましょう。
2. 妊娠安定期に入ったら、歯科医院で健診を受けましょう。そのときは、妊娠中であることを必ず告げましょう。
3. フッ素やキシリトール入り歯みがきを使いましょう。フッ素やキシリトールは歯の表面のカルシウムがエナメル質に付着するのを助け、初期のむし歯になりかけた部分を元に戻す作用があります。

●すこやか教室②(妊婦の歯のお話の受講を！)

妊娠中のお母さんや生まれてくる赤ちゃんのために毎月1回教室を行っています。(下表参照)普段なげなく行っている歯みがき

【歯の事業】 ※日程は、行事予定表で確認を。

すこやか教室② (対象者)妊婦さんとその家族		
内容 ● 歯の染色と歯磨きのチェック、見逃しやすい妊娠性歯肉炎のほなし、乳歯は妊娠中に作られるなど	毎月1回 9時半～12時	【持ってくるもの】 ・歯ブラシ ・うがい用コップ ・手鏡 ・タオル
フッ素塗布 (対象者)1歳から4歳までの幼児		
内容 ● 歯科検診、ブラッシング指導とフッ素塗布、歯科相談	毎月1回 13時半～15時	【持ってくるもの】 ・実費200円 ・フッ素手帳(持っている人)

にも意外なコトがあります。妊娠中のこの機会にお母さんと赤ちゃんのために歯の話と歯みがきを体験してみませんか。経産婦さんはお子さんといっしょにお越しください。

●唾液でむし歯がうつります。 家族みんなでむし歯予防を！

なんと、赤ちゃんのお口にはむし歯ゼロ！唾液にむし歯菌がいる人の食べかけの箸やスプーンで、赤ちゃんに食べ物をあげると、むし歯菌が赤ちゃんにうつります。専用のスプーンなどを用意しましょう。家族の中にむし歯のある人がいたら早めに治療をし、むし歯を減らしましょう。

●平成16年度古賀市1歳7か月、3歳1か月 児健診のむし歯統計(1歳半健診・受診者数 420人、3歳児健診・受診者数492人)

1歳7か月ごろには、個人差がありますが上下あわせて12本から16本の歯が生えてきます。平成16年の1人あたりのむし歯の本数の平均は、0.10本、1本には満たないほどです。3歳1か月ごろになると、上下あわせて20本程度生えてきます。しかし、むし歯の本数の平均は1.12本、あつという間にむし歯の本数が増えています。どうしてなのでしょう？

むし歯の原因は、歯についた汚れをむし歯菌が食べて酸を出し、歯を溶かすことで起こります。3歳児になると何でも食べられるようになり、むし歯が喜ぶ甘いものの量が増えることや食習慣の乱れ、歯みがきが十分でないことが、むし歯の本数を増やす原因になっています。

●痛むむし歯を防ぐために 1から4までのリストを

- チエックしてみましょう。
1. 生活リズムは、整っていますか？
・ だらだら食べをいませんか？
・ 寝る時間、起きる時間は決まっていますか？
・ 夜更かしをいませんか？
・ 体を動かして遊んでいますか？
 2. 甘いものばかり与えていますか？
・ 冷蔵庫に甘いジュース類がいませんか？
・ 口さみしいと甘いお菓子類を食べていませんか？
 3. 食べた後は、歯みがきをしていますか？
・ 歯ブラシの毛先は開いていませんか？
・ 寝かせて仕上げみがきをしていますか？
 4. よく噛んで食べていますか？
・ 食事を急がせたりしていませんか？
・ 飲み物で流し込み食いさせていませんか？
- ### ●むし歯予防のためのポイント
- ・ 生活リズムを整うと、歯みがきの時間も習慣になります。食後すぐに家族で楽しく歯みがきをしましょう。3歳までは、仕上げ磨きをしてあげましょう。
 - ・ よく噛んで食べると、歯を強くして消化もよくなり、頭の働きがよくなります。
 - ・ おやつをあげるなら、時間と量を決めて、甘いもの以外におやつの内容を工夫しましょう。
 - ・ フッ素塗布やフッ素入り歯みがきを利用しましょう。緑茶やウーロン茶にはフッ素が含まれているため、食後の緑茶も効果的です。ただし、フッ素への過信は禁物！基本は、毎日の歯みがきと生活リズムを整えることです。



EVENT イベントの受付は締切1か月前からです●市民の皆さんが参加できる行事です。参加をお待ちしています。

平成18年度 体協スローガン
明日に向かってハッスル体協

- 【重点指針】
1. 加盟団体会長との懇談会
 2. 行政との懇談会
- 【目標】
1. 専門部会全体をプロジェクト方式で推進する
 2. 新規加入団体の推進と加盟団体会員数の拡大
 3. 市民向け体育施設の使用便覧の作成
 4. 行政や他団体との共催で合同イベントの開催
 5. シニアの健康づくり対策の検討
 6. 組織の見直し及び体協役員選任基準の検討

●平成17年度 体育協会総会終わる●
4月22日(土) 19時から市民体育館ミーティングルームにて、教育委員会の来賓を迎え、役員・理事28名出席のもと、平成17年度事業報告・監査報告・決算報告及び平成18年度事業計画・予算案と門口・後藤両副会長2名の退任に伴う新任役員3名(林田良一さん:軽スポーツ、井浦三千子さん:スポーツダンス、栗栖将志さん:水泳)の推薦が慎重に審議され、承認されました。

役職	氏名
会長	波多江 茂樹
副会長	林田 良一
理事長	橋本 満
事務局長	松岡 勝
研修部長	塩田 康裕
地域部長	志賀 満江
施設部長	志賀 満江
婦人部長	井浦 三千子
ジュニア部長	矢野 ひとみ
広報部長	野田 道夫
普及運営部長	栗栖 将志
監事	高野 辰夫
監事	吉武 英敏
顧問	堀 正義
事務局職員	野崎 みき子

前体育協会会長の堀正義さんが、3月11日、福岡県体育協会から“古賀市のスポーツ普及発展に貢献した”として表彰されました。市民の皆様にご報告させていただき、ともに喜びたいと思います。



7 July ...

2(日) 婦人近隣親善バレーボール大会
場所 舞の里小・古賀西小
時間 8時30分受付
対象者 会員、近隣市町村会員
参加費 会員 2,000円
近隣会員 3,000円
申込締切 6月25日(日)
申込先 河野☎944局4347番

9(日) 夏季ジュニアバドミントン大会
場所 クロスパル古賀
時間 9時30分～17時
対象者 小・中学生
参加費 1,000円
申込締切 6月24日(土)
申込先 体協事務局

16(日) 夏山登山大会
場所 旧清滝バス停集合
時間 8時40分
対象者 一般市民
参加費 個人300円 家族500円
申込締切 当日受付
備考 下山後「ソーメン流し」をします

23(日) 段位審査教室
場所 武道館
時間 9時～
対象者 一般・ジュニア
参加費 無料
申込締切 当日会場集合
申込先 青柳☎944局4316番

23(日) 一般剣道大会
場所 武道館
時間 10時～
対象者 一般市民
参加費 1チーム 500円
個人 300円

ゲートボール連合
月例会
7月8日(土)、8月5日(土)
9月9日(土)
●場所 千鳥苑
●時間 8時30分
●対象者 会員 ●参加費 200円
●申込締切 前月末

申込締切 7月9日(日)
申込先 青柳☎944局4316番

23(日) 第24回 地域対抗ソフトボール大会
場所 古賀グリーンパーク
時間 8時30分開会式
対象者 一般市民
参加費 1チーム1,000円
申込締切 7月9日(日)
申込先 体協事務局
備考 分館単位でチーム編成、詳細は監督会議で

8 August ...

20(日) 夏季ソフトテニス大会
場所 久保コート
時間 9時集合
対象者 一般市民
参加費 1,000円
申込締切 8月13日(日)
申込先 兼安☎943局6715番

20(日) 小学生サマーカップ バレーボール大会
場所 花見小
時間 8時30分受付
対象者 ジュニア会員
参加費 1,000円
申込締切 8月13日(日)
申込先 山口☎944局1662番

9 September ...

3(日) 硬式テニス ミックスダブルス大会
場所 千鳥・久保コート
時間 8時集合
対象者 会員および一般市民
参加費 会員(1人) 1,000円
一般市民 2,000円
申込締切 8月24日(木)
申込先 狗飼☎944局1644番
備考 雨天の場合は10月29日(日)に順延

3(日) バスケットボール 総合選手権大会
場所 市民体育館
時間 9時～18時
対象者 市内の一般クラブチーム

参加費 5,000円
申込締切 7月30日(日)
申込先 事務局☎944局0861番

9(土) 秋季小学生バレーボール大会
場所 小野小
時間 8時30分受付
対象者 ジュニア会員
参加費 1,000円
申込締切 9月2日(土)
申込先 山口☎944局1662番

10(日) 第32回分館親善バレーボール大会
場所 舞の里小・花見小
時間 8時30分受付
対象者 一般市民
参加費 無料
申込締切 9月2日(土)
備考 同一分館に居住し、住民登録をしている社会人及び高校生以上であること
申込先 体協事務局

20(水) グラウンドゴルフ秋季親善大会
場所 市民球技場
時間 8時30分～12時
対象者 会員及び一般市民
参加費 会員 400円
一般市民 800円
申込締切 9月13日(水)
申込先 体協事務局
備考 少雨決行、筆記用具持参

24(日) 秋季ソフトバレーボール大会(トリム)
場所 市民体育館
時間 8時受付、9時開始
対象者 会員及び一般市民
参加費 会員 1,000円
一般市民 3,000円
申込締切 9月2日(土)
申込先 篠崎FAX 944局3721番
備考 申込用紙は体協事務局

28(木) 古賀神社奉納剣道大会
場所 古賀神社
時間 18時～
対象者 ジュニア
参加費 1チーム 3,000円
申込締切 9月10日(日)
申込先 青柳☎944局4316番

30(土) 市民軽スポーツ(ペタンク)大会
(兼:福岡県ねりんピック古賀大会)
場所 市立球技場
時間 8時30分受付 9時～13時
対象者 一般市民
参加費 1チーム(4人組) 1,200円
申込締切 9月15日(金)
申込先 体協事務局
備考 雨天時はアトラックに変更のため上履き持参

場所 青柳小学校体育館
対象者 ママさん
申込先 大久保☎090-7440-6998
■ブルー古賀チーム
日時 毎週(木) 20時～22時
場所 舞の里小体育館
対象者 ママさん
申込先 田森☎946局2498番

教室

リズム体操協会
日ごろ運動不足を感じている方やリズム体操初心者の方大歓迎!音楽に合わせて体を動かし気持ちいい汗流しましょう!
日時 9月8日(金)～10月27日(金) (全8回)
場所 市民体育館
対象者 一般市民(年齢不問)
参加費 2,500円 (スポーツ保険1,500円含む)
申込締切 8月末日
申込先 体協事務局
備考 上履き持参、運動のできる服装で

会員募集

卓球協会
■ジュニア卓球クラブ
見学は気軽にお越しください。
日時 毎週(土) 19時～21時
場所 花鶴小体育館
対象者 小学生(4～6年)・中学生
参加費 小学生 1,500円
中学生 2,000円
申込先 野又☎090-1361-1467
諸岡☎070-5694-6849

バレーボール協会
明るくファイトのある「ママさん」、いっしょにいい汗流しませんか。初心者大歓迎!
■青柳チーム
日時 毎週(金) 20時～22時

水泳協会月例会
毎月第1日曜日
●場所 ●時間 14時
プリジストン ベストスイミング古賀
●対象者 水泳に興味のある人
●参加費 無料
●申込先 水迫 ☎944局6610番

登山協会月例会
毎月第3日曜日
●場所 ●時間 8時40分
旧清滝バス停集合
●対象者 一般市民
●参加費 (保険料)個人300円
家族500円
●申込締切 当日現地受付

自然体バレー塾 in 古賀
7.8± 9日
塾長(講師) 草野 健次さん
(前松下電池工業女子バレーボール部監督)
●全国各地で自然体バレー塾を400回以上開催
●楽しく上達させるポイントなど、実技指導をまじえての講習
時間 9時～17時(9日は16時)
場所 舞の里小体育館
対象者 一般、ジュニア、ママさん、指導者
参加費(1日)
大人/1,000円
中学生/500円
小学生/300円
申込締切 5月31日(水)(先着順)
申込先 諸江 FAX 943局9269番 ☎090-8296-2130
備考 動きやすい服装でご参加ください。



実行委員長 志賀 満江

古賀市文化協会では、4月25日の定期総会において、本年も『古賀市民映画祭』を開催することが承認されました。過去8回にわたる実績をもつ『古賀市民映画祭』ですが、これも市民の皆様のご声援に支えられた結果であると感謝いたしております。映画鑑賞に関しての統計を見ますと、年間を通じて県民の二人に一人が年一回映画を見ています、某ラジオ局の番組で語られていました。その中の一回が身近で開催される『古賀市民映画祭』となればこれほど喜ばしいことはありません。

実行委員会では、夏休みの一時、子どもから高齢者の皆様まで楽しめる上映作品の選定や具体的な課題も含め検討を重ねて、市民の皆様が満足していただける映画祭にしたいと願っております。

第9回 古賀市民映画祭

- 日時 7月29日(土)～30日(日)
- 会場 古賀市中央公民館大ホール
- ※開場時間・上映時間は未定です。
- 【上映作品】
- ・チキンリトル(ティズニーが贈る、勇気と希望の冒険ファンタジーアニメ)
- ・博士の愛した数式(第一回本屋大賞に輝くベストセラーの映画化)
- ・オリバーツイスト(魂を震わせる本物の愛と感動)
- ・チャリリーとチョコレート工場(全世界注目の極秘工場、ついに公開)
- ・私の頭の中の消しゴム(韓流映画 あなたの記憶から絶対に消せない、永久不滅のラブストーリー)他

舞踊 花の競艶
夢舞台(各流)



担当 的場 和江

出前講座も今年で3年目を迎えます。これまで老人介護施設をはじめ、古賀市近隣市町村の団体のイベントなどにおいて、訪問先のニーズに合わせたプログラムを組み、リフレッシュや癒しのひとときを、また生涯学習の時間を提供するため、文化協会会員が日ごろの練習の成果を披露してまいりました。

生演奏で童謡をいっしょに口ずさんだり、ナツメ口に手拍子をとって、ダンスでは体を動かしたりと、いっしょに参加できる講座がたいへん好評をいただき、また押し花での作品作りや書道なども喜ばれております。

ボランティアで福祉事業に参加させていただき、文化協会の理念である『限りなき波紋』の文化の輪を『出前講座』により地域に広げていきたいと思います。皆様のご依頼をお待ちしております。

出前講座メニュー

- 【芸能部門】 邦 楽：民謡・三味線・箏・三線
- 伝統芸能：相撲甚句・正調安来節・詩吟
- 日本舞踊
- 洋 舞：ジャズダンス・クラシックバレエ
- 音 楽：女声コーラス・ナツメロ・カラオケ
- 吹奏楽・オーケストラ

- 【芸術部門】 絵 画：水墨画・洋画
- 書 道
- 工 芸：陶芸・陶花・押し花

- 生活文化：茶道・囲碁・着付け・礼法
- 問い合わせ先

古賀市文化協会『出前講座』 ☎9444局2778番

みさカラオケ教室 創立25周年記念発表会

- 5年に1度の本部・5支部合同による出演者百名の盛大な発表会です。
- 日時 7月17日(月・祝)
- 開場 10時 ●開演 10時30分
- 会場 古賀市中央公民館大ホール
- 前売券 1000円
- ゲスト
- ・あさみ ちゆき(ティチケ)
- 2003年4月ティチケより『紙ふうせん』でデビュー。ストリートライブで培った歌唱力で聴く者の心の琴線を響かせる。2005年NAS新人期待度ランキング1位。
- ・勝田 友彰(テノール歌手・トウキョウ音楽企画代表)
- 佐賀県出身。国立音楽大学声楽科卒業。第一回全国童謡コンクールグランプリ受賞。1979年文化庁芸術家国内研修員となる。二期会会員

教室は、入会及び見学自由。「明るく元気に楽しく」をモットーに、カラオケ文化の伝承発展に努めています。

- 練習日 月2～4回(13時～16時)
- 問い合わせ先 工藤 ☎9443局2455番
- 携帯090-5726-9623



「緑を求めて、外に出かけよう」 ●史跡案内ボランティア

今は初夏、木々の緑も濃くなってきました。この季節、外に出て手足をうんと伸ばしましょう。そんなとき、私たちをご活用ください。私たちは、主として古賀市の古い神社・仏閣、歴史ある遺蹟等の史跡を、古賀市内外の人々に案内をしている「古賀市史跡案内ボランティア」のグループです。私たちは、平成12年5月古賀市教育委員会の委嘱を受け発足しました。当初1年間は養成期間として講義を受けました。養成期間を終え一人立ちして5年、若干の入れ替えはありましたが、現在9名のメンバーが携わっています。古賀市にも多くの史跡があります。どなたでもご案内いたしますので、遠慮なくお申し出ください。

【案内概要】

- ①実施日は参加者のご都合でけっこうです。
- ②参加者は原則として5名以上。ただし、小人数でも遠慮なくご相談ください。
- ③案内は原則として2～3時間としますが、ご希望に応じてします。
- ④交通手段は、徒歩または参加者人数分の乗用車をご用意ください。
- ⑤案内は無料です。

【モデルコース】

- ①薦野コース 清滝寺・清滝仕掛け水・天降神社・白髭神社・小山田斎宮など
- ②青柳コース 青柳宿・五所八幡宮・大日如来像・色姫の墓・青面金剛など
- ③窪内コース 且の原の井戸・熊野神社・鎗雲寺・須賀神社・医王寺など

※コースは、他にもあります。●史跡案内ボランティア



私たちがご案内いたします！

左から 植田謙一、西野宏、阿比留徹、平尾玲子、飯島雄一郎、松田信一郎、館美紗子。他に松木正男、三宅ヒロ子が会員です。

●問い合わせ先 古賀市教育委員会歴史文化財課 ☎9440局2683番 史跡案内ボランティア ☎9444局5212番(阿比留)

作品募集

俳句・短歌などの文芸作品を募集しています

投稿送り先 〒811-3103 古賀市中央2丁目13番1号 NPO法人古賀市文化協会事務局 (市中央公民館研修棟内) ☎9444局2778番

募集

加入団体の募集 生け花・写真・俳句・川柳・短歌のグループの加入を募集しています。 問い合わせ先 特定非営利活動法人 古賀市文化協会事務局 ☎・FAX 9444局2778番 ホームページ <http://www.seageen.gr.jp/bunka/>

平成18年度

古賀市文化協会事業予定

- 第9回 古賀市民「映画祭」 7月29日(土)～30日(日)
- 第25回 文化祭 古賀市中央公民館大ホール 10月7日(土)～9日(月・祝)

平成18年度 文化協会役員

- 会長 篠崎 和子
- 副会長 飯尾 助広
- 常任理事 原田 三郎
- 理事 湯浅 健二(事務局長)
- 中越 信幸(芸能部長)
- 花田 赫敏(芸能副部長)
- 釜 正春(芸能)
- 藤原 トミヨ(芸能)
- 堀江 明美(芸能)
- 松尾 信夫(芸能)
- 満生 純一(芸術部長)
- 志賀 満江(芸術副部長)
- 香川 義文(芸術)
- 星野 進(芸術)
- 安武 幸子(芸術)
- 大橋 一成
- 谷口 一馬

(4月25日の総会にて承認)

6月

生活情報

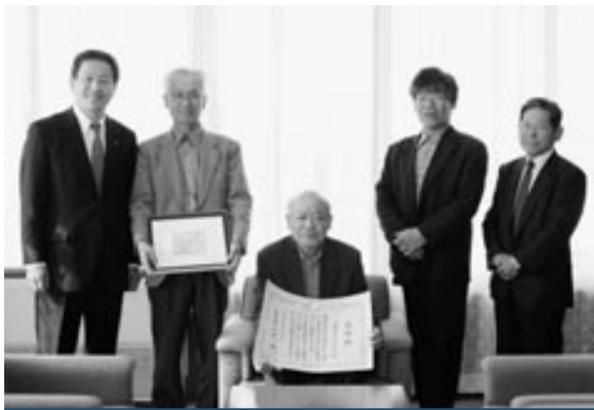
福岡国税局税務相談室からのお知らせ

7月3日(月)から、「福岡国税局・電話相談センター」を開設します。これに先立ち、6月末に福岡国税局税務相談室(局舎、博多分室、福岡分室、筑紫分室を閉鎖します。「電話相談センター」では、「電話による相談のみを行いますので「面接相談」を希望される人は最寄りの税務相談室(古賀市の最寄り分室は香

椎です。)または税務署をご利用ください。
 ◎電話相談センター
 ☎431局5100番
 ◎税務相談室(香椎分室)
 ☎661局0764番

家庭介護介助者養成講座(前期)受講者募集

介護に対する正しい考え方や介助方法の習得を目指す講座を開催します。参加費は無料ですが交通費、昼食代などは、それぞれご用意願います。



4月22日(土)愛知県の国営木曾三川公園で開催された第17回全国みどりの愛護のついで、古賀市の緑のまちづくりの会が、第17回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受け、市長に報告を行いました。おめでとうございます。

■対象者 家庭介護をしている人、高齢者の自立を目指したお世話、病気の予防、家庭での介護の方法などについて学びたい人
 ■講習内容 ①新介護保険制度と社会資源の有効活用 ②安心な住宅改修(基礎知識編)
 ■募集人数 各日程、各コース20人。定員になり次第締切り
 ■会場・日程
 ① 福津コース
 ■日時 7月1日(土)または2日(日)10時30分〜15時10分
 ■会場 福津市健康福祉総合センター「ふくとびあ」(福津市手光2-1-1)
 ② 大野城コース
 ■日時 7月29日(土)または30日(日)10時30分〜15時10分
 ■会場 大野城コミュニティセンター(大野城市中央1-5-1)
 ③ 須恵コース
 ■日時 7月29日(土)または30日(日)10時30分〜15時10分
 ■会場 アザレアホール

平成18年度 消費者教育講座受講生募集

■募集人数 先着30人(古賀市在住で全4回受講できる人)
 ■参加費 無料
 ■申込方法 官製はがきに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、「消費者教育講座受講希望」と書いて送付してください。
 ■申込締切り 6月30日(金)必着
 ■問い合わせ・申込先 市役所商工振興室 ☎942局1111番(内線362) (〒811-3192 古賀市駅東1-1-1)
 ※結果は7月6日(木)までにはがきで通知します。

	日時	学習テーマ	会場	講師・助言者
第1回	7/11(火) 13:30 ~ 15:30	介護保険について ~介護保険制度を利用するには?~	古賀市役所 大会議室	古賀市
第2回	9/12(火) 13:30 ~ 15:30	保険について ~年齢に見合った 保険への見直し~	"	金融広報 アドバイザー
第3回	11/14(火) 13:30 ~ 15:30	契約トラブルについて	"	金融広報 アドバイザー
第4回	2/13(火) 10:00 ~ 15:30	食と健康を見直そう 午前:調理実習 午後:講話	サンコスモ 調理実習室	福岡県 消費者協会

ル須恵(須恵町上須恵1180-1)
 ■申し込み方法 「お電話」で左記まで申し込みください。
 ■申し込み・問い合わせ先 麻生教育サービス株式会社 ☎482局7006番
 ■申し込み・問い合わせ先 就学前の「心と体の発達相談」就学前児童などの保護者を対象にした「心と体の発達」巡回相談を実施します

「心と体の発達相談」就学前児童などの保護者を対象にした「心と体の発達」巡回相談を実施します

(県教育委員会主催)。お子さんの心と体の発達に関する心配や不安に思っていることなどについて、専門の相談員が当たります。相談は無料ですが、事前申し込みが必要です。
 ■日時 7月28日(金)9時〜12時 時差による個人面談
 ■場所 サンコスモ古賀 ※お子さんの状況により保護者だけの相談でもけっこうです。希望者は7月

4日(火)までに事前予約してください。
 ■申し込み・問い合わせ先 市教育委員会学校教育課 ☎942局1130番

「歯の衛生週間」
6.4 ▶ 10
 標語
 「ごちそうさま おはしをブラシに持ちかえる」

水上安全法 救助員養成講習

水の事故から生命を守るための知識や技術を身につけます。受講料は無料ですが、教材費として1500円が必要です。
 ■内容 救助のための泳ぎの基本と自己保全、応急手当(AEDの使用)など
 ■受講資格 健康な18歳以上の男女で300m以上泳げ、全期間出席できる人
 ■定員 70人 ※定員を超える場合は抽選します。
 ■受付期間 6月12日(月)〜27日(火)
 ■申込方法 往復はがき

国家公務員 採用Ⅲ種試験

に、氏名・住所・生年月日・職業・連絡先・受講場所「福岡県立総合プール」と記載のうえ、左記までお申し込みください。
 ■申し込み・問い合わせ先 日本赤十字社福岡県支部事業課 ☎523局1172番(〒815-18503 福岡市南区大楠3-1-1)
 ■受験資格 昭和60年4月2日(税務区分希望者は昭和61年4月2日)〜平成元年4月1日生まれの人
 ■受付期間 6月20日(火)〜27日(火)

裁判所事務官 採用Ⅲ種試験

■一次試験 9月3日(日) 問合わせ先 人事院九州事務局第二試験係 ☎431局7733番 (福岡市博多区博多駅前2-11-1) ホームページ <http://www31.ocn.ne.jp/~npad/>
 ■受験資格 昭和60年4月2日〜平成元年4月1日生まれの人
 ■受付期間 7月10日(月)〜18日(火)
 ■一次試験 9月10日(日) ※受験案内及び申込書は最寄りの裁判所で配布しています。

男女共同参画 男女共同参画

ついでには、男女共同参画に関する一行詩の表彰、画に活躍するリーダー「企業で活躍するリーダーにきく」と題して福岡青年会議所直前理事長の宮崎鐘子さんの講演や新しい農村スタイルを目指して活動している農業女性による農産物などの展示即売も行います。ぜひ、ご参加ください。 ※託児あります。1歳〜6

市長車を売却します!

市では、競争入札により公用車(市長車)を売却します。入札説明書を6月12日(月)から市役所財政課で交付いたしますので、希望される人はお越しください。
 ■車種 トヨタ セルシオ(4ドア・黒・AT・平成8年9月登録)
 ■走行距離 約8万6千キロ
 ◎入札物件公開
 ■日時 6月21日(水)9時〜17時、6月25日(日)13時〜17時
 ■場所 市役所南側公用車駐車場 ※車の試乗はできません。
 ◎入札会
 ■日時 7月26日(水)10時(受付は9時〜9時50分まで)
 ■場所 市役所301会議室

■会場 中央公民館大会議室
 ■託児申込み・問い合わせ先 市役所人権・同和政策課 ☎942局1128番

●このコーナーは古賀市内の消防団を紹介するコーナーです。消防団への入団希望者は各地域の地元消防団が、古賀市総務課庶務係(☎942局1112番)までどうぞ。



古賀市消防団第5分団

管轄区 ■古賀東区、古賀南区、古賀北区、中川区、花鶴丘一丁目区、花鶴丘二丁目1区、花鶴丘二丁目2区、花鶴丘二丁目3区、花鶴丘三丁目区 分団長 ■宮野原和己さん

古賀市の消防団の中で 最も歴史が古い分団です。

管轄内に住宅街、高層マンション、大型スーパーや海岸部防風林を抱える第5分団は、いったん災害が起こると、甚大な被害につながってしまう恐れがあることから、有事に備えた訓練は欠かせない。月2回の消防車点検と消火訓練は、どんなに日ごろの仕事が忙しくても必ず実施する、使命感の高い分団員で構成されています。また、古賀市の消防団で最も歴史が古く、消防格納庫には昭和初期からの歴史的OBの写真が壁一面に飾られており、長く地域に愛されてきたことを実感すると共に、今を守る責任の大きさに身が引き締まります。前回(平成16年)の操法大会では、32年ぶりに優勝することができ、地元・OBの皆さんにとっても喜んでいただきました。地域行事では毎年9月の「古賀市放生会奉納演芸会」を主催するなど、地元とのつながりを特にとりこめています。



今日のポイント
6月は「環境月間」です。
 6月17日(土)に開催される古賀清掃工場での環境フェスタin古賀など、環境に関するイベントや清掃活動が各地で開催されます。積極的に参加して環境について考えて見ましょう!もちろん、参加した後は自分で出したごみは持ち帰るなど、環境への配慮を忘れずに!!
 市役所環境課 ☎942局1127番

市役所環境課 ☎942局1127番

OKINOSHIMA

案内人 ● 石井 忠
海からのメッセージ



神秘とタブー、謎に満ちた島“沖ノ島”

沖ノ島が見える



沖ノ島を世界遺産にしようという動きが活発になってきて、秋にはシンポジウムも予定されています。

沖ノ島——。博多港から直線距離で77km、福津市から56km、筑前大島から48kmと、玄界灘に浮かぶこの孤島は、東西約1km、南北約0.5km、島の周囲が約4km、最高所は243mという小さな島で、島全体が原生林に覆われています。島の位置は日本から大陸・朝鮮半島へ渡る海上にあり、4世紀から10世紀にかけては航海の安全を祈る祭祀(さいし)・おまつり)が盛んに行われたところです。今日は、この沖ノ島を見てみましょう。

島に上陸するには、まず禊(みそぎ)・海水につかって体を清める)を行い、約400段の急な階段を駆け上ると海拔80mのところ平坦地になっています。そこに中津宮(祭神は宗像三女神の一神・タゴリヒメノカミ)が鎮座、周囲には10mほどの巨岩群が累々とあり、ここが古代祭祀遺跡です。祭祀は岩上・岩陰・露天と変化して行われました。

1954年(昭和29年)から1971年(同46年)、3回にわたってこの島の調査が行われ、数万点の遺物が発掘されましたが、神に献じられたものの中には中国・朝鮮半島の優品も多く、国宝や重要文化財に指定されています。出土品は宗像大社の神宝館や、昨年、開館したばかりの九州国立博物館にも展示されていますので、ご覧になった人も多いで

しよう。沖ノ島はこうした豪華な遺物から「海の正倉院」とも呼ばれています。

対馬暖流が流れるこの島にはタブ、ツバキやアオキなど180種の植物が確認され、ピロウやオオタニワタリの北限地でもありません。また、オオミズナギドリ(俗称・オガチ)やカンムリウミスズメの生息地としても知られています。

島には禁忌(きんぎ)・タブー)があり、島のことを口外してはいけない(おひやりのしま)と呼ばれる島の草や木は1本たりとも持ち帰ることはできませんし、女人禁制で忌詞(いみことば)・使つてはいけない言葉)もあります。まさに沖ノ島は神秘とタブーだらけの謎の多い島です。

こんな沖ノ島を古賀市近郊からも望めるところがありません。鹿部山の展望台や福津市の東郷公園、志賀島の潮見展望台、宗像市鐘崎に近い田野瀬戸古墳の墳丘から天気の良い日には沖ノ島を見ることができま

す。皆さんも一度島を望んでみてはいかがでしょうか？



島に上陸するには、まず禊(みそぎ)——。

カット・写真/石井 忠

点描

編集・後記

●先日、新聞を読んでいると、「行政用語はわかりづらい」という記事が載っていました。読み進めてみると、行政職員の私ですら、理解できない言葉がズラリとならんでいます。●行政機関というところは、部署によって全く違う行政用語が飛び交

場所。異動をしたら、それを理解することから始めなければなりません。その奇怪な行政用語を噛み砕き、市民にわかりやすく伝えることは広報係の仕事のひとつなのですが、その広報係も行政職員…。もしかしたら私も使っていないだろうか？とかなり焦ってしまいました。

●広報紙とは市民の皆さんに読んでもらい、知ってもらうことが最大の使命です。「読んだけ

ど、わからない」では、何の役目もはたしていないことになってしまいます。市民の皆さんに

わかりやすい広報紙をお届けするため、さらに精進しようと思います。(西村)

ひとのデータ ()は前年比

人口	56,756人(+215)
男性	27,320人(+25)
女性	29,430人(+184)
世帯数	21,059世帯(+427)
出生	33人
転入	522人
死亡	40人
転出	282人

データ●2006年4月30日現在

ひとのデータ ()は前年比

人口	56,770人(+258)
男性	27,335人(+69)
女性	29,435人(+189)
世帯数	21,085世帯(+439)
出生	42人
転入	159人
死亡	40人
転出	172人

データ●2006年5月31日現在

広報こが

2006年6月10日発行 発行元・古賀市役所 ホームページのアドレス <http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

印刷・コピー印刷